

令和
五條市議会第四回定例会会議録(第一号)
六年

令和六年十二月二日(月曜日)

議事日程(第一号)

令和六年十二月二日(月曜日) 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
岩	窪	吉	谷	中	秋	仲
本	田		山	本	山	
	佳	勝	俊	直		
孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平岡
副市長	福塚
教育長	井上
理事	石田
技監	原田
市長公室長	西本
総務部長	櫻本
危機管理監	平己
すこやか市民部長	馬場
あんしん福祉部長	谷口
産業環境部長	池嶋
都市整備部長	上井
教育部長	名雅
西吉野支所長	岡民

平岡 清司
福塚 彦彦
井上 充人
石田 茂人
原田 豊彰
西本 久雄
櫻本 茂樹
平己 富長
馬場 由美子
谷口 久美
池嶋 晶美
上井 朗
名雅 浩
岡民 長

十二番	十一番	十番	九番	八番
大谷	藤富	吉田	山口	福塚
龍雄	美恵	雅範	耕司	実

事務局職員出席者

大塔支所長	泉	井	之
会計管理者	榮	林	伸
水道局長	柴	田	淳
総務部次長・財政課長事務取扱	戸	野	彦
事務局次長	久	保	哲
事務局局長	辰	巳	大
事務局総務係長	神	農	典
事務局係員	番	匠	悠
速記者	福	本	光
			希

午前十時開会

○議長（福塚 実）ただいまから、令和六年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、令和六年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多忙のところ、御参集賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、令和六年度五條市一般会計補正予算案をはじめ、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励いただきますとともに円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だよりGOJO並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承賜ります。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

本日ここに、令和六年五條市議会第四回十二月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し衷心より敬意を表するものであります。

さて、政府が発表した十一月の月例経済報告では、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しており、先行きについては、雇用、所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあつて、穏やかな回復が続くことが期待されると判断されております。

十一月十一日には第二次石破内閣が発足しました。

今後もし引き続き強い経済政策や暮らしが豊かになったと感じてもらえるような施策が展開されますよう期待しております。

このような中、本市におきましても、人口減少に対する危機感を共有し、国が進める地方創生の波をしっかりと捉え、市政の発展に鋭意努めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会には、報告議案を始め条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位には健康に御留意をいただき、ますますの御活躍を賜りますようお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（福塚 実）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御報告を申し上げます。

初めに、奈良県市議会議長会でございます。

去る十一月十九日、奈良市におきまして、令和六年度第三回奈良県市議会議長会が開催されました。

最初に、会長の宇陀市議会議長会の挨拶に続き、第二回議長会以降に就任されました葛城市議会奥本佳史議長、西川善浩副議長、宇陀市議会西岡宏泰副議長の紹介がありました。

会議では、諸報告として事務報告及び会議出席報告が行われ、それぞれ了承されました。

続いて、協議事項として、令和六年度奈良県市議会議長会会計決算の見込み及び令和七年度奈良県市議会議長会会計予算の見通しについて協議が行われ、原案どおり了承されました。

最後に、来年度の奈良県市議会議長会の要望書（案）が示され、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金、水道事業会計並びに下水道事業会計の八月分から十月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。以上、御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（福塚 実） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（福塚 実） 次に、南和広域医療企業団の議会の報告があります。（「十一番」の声あり）十一番、藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子登壇〕

○十一番（藤富美恵子）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十月二十二日、午後二時から、南奈良総合医療センターにおいて開催されました南和広域医療企業団議会令和六年第二回定例会の概要を報告いたします。

本会議では、初めに、南和広域医療企業団杉山企業長から議会招集の挨拶があり、議長から開会宣告・開議宣告・議席の指定及び会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を一日間とすることが決定されました。

次に、新たに南和広域医療企業団議会の議員に選出された議員の常任委員会委員への選任に引き続き、諸報告として、令和五年度南和広域医療企業団病院事業会計決算審査についての監査報告は、写しの配布をもって報告に代える旨の説明がありました。

続いて、議案審議に入り、認第一号 令和五年度南和広域医療企業団病院事業会計決算については、収益的収支において、病院事業収益百九億五千七百八十一万八千六百六十円に対し、病院事業費用百九億二千四百七十二万六千九百八十五円となり、三千三百八十八万七千七百七十五円の赤字決算となることなどの詳細な説明があり、次に、令和六年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第一号）については、電子処方箋管理サービスを年度末までに導入するため、一千九百二十八万二千円を補正するものであるとの説明があり、次に、令和五年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告については、資金不足は生じていない旨の報告があり、本三議案は総務委員会に付託されました。

総務委員会では、付託された議案について慎重審査を行い、採決の結果、いずれの案件も原案どおり可決・認定することに決しました。

また、理事者から報告事項として、「オンライン診療実証実験の成果と今後の課題」、「シンプル脳ドック（頭部MRI検査）の開始」及び「自治体立優良病院表彰の受賞」について説明があり、委員から、救急受入状況に係る誤解について、南奈良総合医療センターの電話の応答状況について、災害時における水の確保、電子処方箋導入に係る広報について、へき地への訪問診療等について、障がい者優先駐車区画・ゆずりあい駐車区画の適正利用についてなど様々な事項について関連な意見交換を行い、委員会は閉会となりました。

委員会終了後、本会議が再開され、付託された議案について採決の結果、総務委員会委員長報告どおりに原案のとおり可決されました。最後に、総務委員会から議会議閉会中の継続審査事項の申出について可決し、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療企業団議会議令和六年第二回定例会の報告といたします。

○議長（福塚 実）以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

○議長（福塚 実）次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。（「七番」の声あり）七番、岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○七番（岩本 孝）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月十八日、やまとクリーンパークにおいて開催されました令和六年やまと広域環境衛生事務組合第二回定例会の概要を報告いたします。

本会議に先立ち、午後二時三十分から全員協議会が開催され、新たに管理者に就任した山田御所市長から就任の挨拶がありました。

また、新たに組合議員となった御所市議会丸山議員の紹介の後、健康増進スポーツ施設の進捗について説明があり、現状の報告等が行われ、全員協議会は終了いたしました。

午後三時三十五分に開会された本会議では、南議長の開会宣告に続き、管理者の山田御所市長から議会招集の挨拶があり、開議宣言、議席の変更及び指定、会議録署名議員の指名が行われ、会期を一日間とすることが決定されました。

続いて、議案審議に入り、初めにやまと広域環境衛生事務組合公平委員会委員の選任につきましては、十二月十七日に任期満了となる二名の公平委員の再任について同意されました。

次に、やまと広域環境衛生事務組合監査委員の選任につきましては、十二月十七日に任期満了となる一名の監査委員の再任について同意されました。次に、令和五年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、歳入総額十億八千九百八万六千七百九十九円、歳出総額は

同額であり、歳入歳出差引額はゼロ円であるとの説明がありました。

本件については、質疑及び討論はなく、挙手により採決の結果、挙手全員で原案のとおり認定され、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます、令和六年やまと広域環境衛生事務組合議会第二回定例会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（福塚 実） 以上で、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります。

○議長（福塚 実） この際、御報告申し上げます。

さきの第三回九月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（福塚 実） 本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。

「なし」の声あり

これより、日程に入ります。

○議長（福塚 実） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

一番	仲山	嘉	議員
二番	秋本	直	議員
三番	中俊	樹	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（福塚 実）次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げましたとおり、本日から二十三日までの二十二日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福塚 実）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から二十三日までの二十二日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（福塚 実）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、本年一月の能登半島地震から復旧途上の被災地を九月二十一日から線状降水帯による記録的な豪雨が襲い、土砂崩れや家屋の浸水、倒壊など甚大な被害が発生し尊い命が奪われました。お亡くなりになられた方々の御冥福と被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます、一日も早い復旧・復興を御祈念申し上げます。

また、十月二十七日に衆議院議員総選挙が執行され、十一月十一日には第二次石破内閣が発足しました。今後の経済対策等について、国の動向を注視しながら事務事業を進めてまいります。

それでは、各事業について御報告申し上げます。

初めに、顕彰事業についてであります。

去る十一月八日、令和六年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な十一名の方の表彰を行いました。表彰を受けられました方々の長年の活動に対して敬意を表し感謝を申し上げますとともに、今後も市民の模範として各分野で御活躍いただけますようお願いするものであります。

次に、交流都市事業についてであります。

交流都市提携を締結している北海道余市町及び新十津川町のイベントに出展し、柿やふるさと納税のPRを行いました。

十月六日に行われた「第二十五回しんとつかわ味覚まつり」に私も参加させていただき、柿の試食・販売を行いました。用意していた四十

箱の柿が十五分で完売するなど大盛況で大勢の人で賑わっていました。

また、十一月三日に開催した第五十三回五條市文化祭「GO！JOIN！にぎわいフェス in 五條二〇二四」には、本年も新十津川町の谷口秀樹町長にお越しをいただき、同町のブランド米「ゆめぴりか」を無償で配布していただきました。

今後とも双方がともに発展するよう交流を続け、地域の活性化や産業の発展に連携して取り組んでまいります。

次に、ネーミングライツ事業についてであります。

十月一日からネーミングライツ制度の運用を開始しました。

この制度は、民間事業者等との契約により、本市の施設やイベント等に企業名や商品等を冠した愛称を付与する権利を与え、その対価を得るものです。

新たな財源を確保し、施設維持管理費の負担軽減費などに活用してまいります。

次に、物価高騰対策事業についてであります。

物価高の影響を受けた国民の負担を軽減するため、定額減税が実施され、その中で定額減税をしきれないと見込まれる四千七百三十四名の方に定額減税調整給付金を支給しました。

次に、防災事業についてであります。

十月十二日に自衛隊や消防、警察、国、県、防災協定締結団体など多くの関係機関の参加の下、巨大地震を想定した五條市総合防災訓練を開催し、約一千人の方に参加をいただきました。特に今回は田園地区自主防災組織の皆様の共助による救出・救護訓練を実施しました。今後とも引き続き防災意識の向上に努めてまいります。

次に、奈良県における広域防災拠点整備についてであります。

奈良県議会九月定例会において防災拠点検討部会の報告がなされ、五條市の県有地を県の中核防災拠点に位置づける等の中間取りまとめ案が報告されました。

また、十一月十二日の第五回検討部会では、太陽光発電設備の大幅な縮小などの素案が示され、今後はより具体的な基本設計に着手することとされました。

市としても引き続き五條市の県有地の整備について注視してまいります。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

十月三十日に中部方面総監部に対して、奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、五條市内県有地への陸上自衛隊駐屯地誘致要望を行いました。

引き続き五條市への自衛隊誘致に向け、防衛省、自衛隊、奈良県、県南部三町八村との連携を行ってまいります。次に、人権啓発推進事業についてであります。

十一月十日に「五條市人権総合センター文化祭」を「部落解放同盟中南和ブロック解放祭」と併せて開催するとともに、十一月二十三日から一週間、野原東住民センター作品展示会を開催いたしました。

作品展示のほか、演奏や模擬店などの出展もあり、多くの皆様に御来場いただきました。

また、性別にかかわらず、互いに責任や喜びを分かち合うことのできる社会を目指して、十一月十八日に家事ジャーナリストの山田亮氏を講師に招き、「家庭から始める男女共同参画」と題して講演会を開催しました。

次に、物価高騰による負担増を踏まえた新たな生活支援対策事業についてであります。

令和六年度、新たに住民税が非課税となった三百五十世帯、新たに住民税均等割のみ課税世帯となった二百九世帯に対し一世帯当たり十万円を給付いたしました。

さらに、低所得者の子育て世帯に対し、児童一人当たり五万円の給付につきましても順次、支給しました。

次に、十一月三十日に五條市戦没者追悼式を五條市上野公園総合体育館シダーアリーナにおいて執り行いました。

さきの大戦において犠牲になられた方々を悼み、恒久平和の実現を祈念いたしました。

次に、高齢福祉事業についてであります。

九月二十八日、五條モールにおいて、令和六年に八十八歳を迎えられる方を対象に米寿のお祝いを開催したところ、御家族を含め七十四名の方が参加されました。

お祝いの後に音楽会を行い、楽しいひとときを過ごしていただきました。

また、九月は認知症月間であることから、地域のボランティアと共に、市内で街頭啓発の実施や市内関係機関各所に認知症支援のシンボルカラーであるオレンジを使用した情報コーナーを設置し、認知症に対する理解を広げる活動を行いました。

次に、児童福祉事業についてであります。

十一月の児童虐待防止月間に合わせて、十一月一日にJR五条駅周辺において、オレンジリボン等の配布を行い、子供が健やかに成長でき

る地域を目指し、児童虐待防止の街頭啓発を実施しました。

次に、特産物の普及促進についてであります。

十一月十四日には、柿の消費拡大を図ることを目的に、県選出の国会議員、奈良県、JA奈良県及び生産者の皆様と共に首相官邸へ石破総理を表敬訪問いたしました。

表敬訪問は本年で十二年連続となりますが、石破総理からは、「夢中で食べてしまうほど本当においしい」と好評で、恒例の一句も披露いただきました。

次に、賑わい創出事業についてであります。

十一月三日に開催した「GO！JOIN！にぎわいフェス in 五條二〇二四」では、七十店舗の出店と音楽ライブ等が行われ、また、十一月十七日には、国土交通省「二見地区かわまちづくり」の登録を記念し、大川橋周辺で「水辺でチルしよ」を開催しました。

キッチンカーや屋台の出店もあり、多くの方にお越しいただきました。

次に、就学前教育・保育についてであります。

十月二十三日に第二回五條市教育・保育のあり方検討委員会を開催し、多様化する就学前の子供に対する教育・保育ニーズに対応するため、民間活力を活用する公私連携幼保連携型認定こども園について、公私連携法人の募集等の検討を行いました。

引き続き、各こども園で保護者や職員への説明会を開催し、合意形成を図りながら、子育て支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、生涯学習事業についてであります。

十一月三日及び四日の二日間にわたり、五條市役所及びシダーアリーナにおいて、第五十三回五條市文化祭を開催いたしました。

今年度は初めての試みとして、三日のみ、「GO！JOIN！にぎわいフェス in 五條二〇二四」と同時開催しました。

当日は、五條モールで、尺八・吹奏楽などの演奏や舞踊、ダンスなどが披露されました。

また、シダーアリーナでは、写真や書道などの展示が催され、終日、多くの来場者で賑わいました。

また、九月二十九日に「第一回五條市スポーツ体験フェスティバル二〇二四」を開催し、昨年度、大変好評であったポッチャ、モルック、スポーツウェルネス吹矢を体験していただきました。

今後も生涯にわたって学び、自他ともに高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくりを目指し、市民の多様な学習ニーズに応える学習の場や発表の機会を提供する環境づくりなど生涯学習の推進に努めてまいります。

次に、部活動の地域移行についてであります。

市内公立中学校に通う中学生の休日の部活動については、国、県が示した令和八年度から地域クラブ活動とする方針に基づき、本市においても本年九月に五條市地域クラブ活動指導者人材バンクを設置するなど取組を進めています。

次に、文化財保存活用事業についてであります。

十一月十六日及び十七日に、五條新町重伝建保存地区活性化イベントが開催されました。

五條新町通り周辺において、講演会、花嫁行列、キッズイベント等の各種の催し物があり、特に十七日には「水辺でチルしよ」及び「商励会昭和通りすぽっとまるしえ」も開催され、多くの皆様に来場していただきました。町並みの歴史的な価値と魅力を改めて認識していただくよき機会となりました。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明を申し上げます。

まず、報第二十九号 専決処分報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正）につきましては、児童手当法の一部改正に伴い、五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について、地方自治法第八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第三十号 専決処分報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、市道の管理瑕疵による車両の損害賠償について、地方自治法第八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第三十一号 専決処分報告・承認を求めることについて（令和六年度五條市一般会計補正予算（第六号））につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ九十八万円を追加し、総額百八十八億九千七百五十三万五千円とする予算の補正でございます。

内容として、令和六年七月一日発生の梅雨前線豪雨により被災した農業用施設の災害復旧の補正を追加するものであり、財源につきましては、県支出金等を見込みまして補正予算を編成しております。

なお、本件は被災した地域の安全確保等を行うため、特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求め次第であります。

次に、報第三十二号 専決処分報告・承認を求めることについて（令和六年度五條市一般会計補正予算（第七号））につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ二千九百四十二万三千円を追加し、総額百八十九億二千六百九十五万八千円とする予算の補正でございます。

内容として、衆議院議員総選挙実施に要する経費を追加するものであり、財源につきましては、県支出金等を見込みまして補正予

算を編成しております。

なお、本件は衆議院の解散と同時に予算執行を行うため、特に緊急を要したため専決処分をしたので、報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第五十七号 五條市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定につきましては、本条例の制定により、他の条例等において書面等で行うこととされている各種手続についてデジタル化することを可能とし、市民の利便性向上と行政運営の簡素化、効率化を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十八号 五條市税条例の一部改正につきましては、納付者の利便性の向上及び市税等の徴収に係る事務を効率的かつ効果的に行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 五條市水道事業の設置等に関する条例の廃止につきましては、奈良県広域水道企業団の設立に伴い、本市の上水道事業を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第六十号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてから、議第六十三号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十四号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、奈良広域水質検査センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、規約の一部を改正するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十五号 令和六年度五條市一般会計補正予算（第八号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ六億一千六百五十二万五千円を追加し、総額百九十五億四千三百四十八万三千円とする予算の補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

主な内容といたしましては、大塔ふれあい交流館改修事業、令和五年度決算剰余金等の基金への積立ての補正等を追加するもので、財源につきましては、市債等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第六十六号 令和六年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ百万円を追加し、総額四百八十万円とするものでございます。

内容といたしまして、寄附採納に伴う市営墓地修繕事業の補正を追加するもので、財源は繰入金を見込みまして補正予算を編成しております。

次に、議第六十七号 令和六年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない債務負担行為の廃止のみの補正でございます。

次に、議第六十八号 訴えの提起につきましては、市所有五條市須恵二丁目三百六十三番二の土地について、賃貸借契約期間終了後も長期間に及んで老朽化した構造物が撤去されなまま放置されていることから、近隣住民の要望もあり、建物所有者に建物を収去して土地の明渡しを求め、建物収去土地明渡し請求訴訟を提起するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、同第六号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、井上恵充教育長の任期が令和七年三月三十一日をもって満了するため、その後任について議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告とこのたび提出いたしました議案の概要であります。

○議長（福塚 実） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（福塚 実） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日から八日までを休会とし、次回、九日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位には、三日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時三十七分散会